

様式第2号（第8号条関係）

会 議 錄

1 会議の名称 川根本町高齢者等の運動習慣化による介護予防事業推進委員会

2 会議日時 令和7年12月17日（水）午後6時30分～午後7時50分

3 開催場所 山村開発センター2階 大会議室

4 出席した者の氏名

（1）委員 前田修児委員長、鈴木淳二副委員長、市川菜穂委員、諸田 強委員、  
中村 博委員、神東美希委員  
(欠席) 中森亮介委員

（2）執行機関（事務局）高齢者福祉課

課長 竹野克彦、  
地域包括支援センター長 宮木清美、保健師 馬場衣海  
長寿介護室室長 佐々木直人、主幹 長嶋洋介

5 議題

（1）川根本町高齢者等の運動習慣化による介護予防事業について

（2）質疑応答・意見交換

6 会議資料の名称

・川根本町高齢者等の運動習慣化による介護予防事業説明名資料

7 発言の内容

事務局	(1. 開会)
	(2. あいさつ) 高齢者福祉課長
	(3. 委嘱状交付)
	(4. 委員長及び副委員長の選出) (委員長) 前田修児委員、(副委員長) 鈴木淳二委員
	(5. 議事)
	(1) 川根本町高齢者等の運動習慣化による介護予防事業について 事務局説明
	(2) 質疑応答・意見交換

委員	この委員会の役割や位置づけはどうなっているのか。
事務局	事業推進のための意見聴取、進捗管理及び事業検証などを行う委員会である。
委員	医療適正化額分析業務の非参加群はどのように選ぶのか。
事務局	性別や年齢層を考慮したうえでの任意抽出である。
委員	事業は3年間を予定していることだが、運動習慣化事業の参加者は、3年間継続するという考え方。
事務局	参加者には、可能な限り3年間継続してほしいと依頼している。
委員	3年間の事業の中で、運動習慣化事業の参加者100人を増やす考えはあるか。
事務局	3年間で最大で200人まで増やす計画である。
委員	活動量計の歩数計測だけでは、歩くことへの意識はあまり高まらないのではないか。
事務局	参加者には、令和8年3月までの目標として、事業開始時より1,000歩多く歩くことを呼び掛けている。
委員	この事業への参加者以外の介護予防はどうにしていくのか。
事務局	現在行っている転倒予防が予防教室や元気いっぱい教室などの介護予防事業は、これまで同様に行っていく。
委員	夏場の運動はリスクがある。夕方の歩行や、特に高齢者は水分補給が不足がちになるなど注意していく必要があるのではないか。
事務局	現在、地域包括支援センターが行う介護予防事業でも、水分補給の重要性を伝えながら事業を行っている。この事業でも同様に行っていく。
委員	かつてこの町は、若い人も多くスポーツが盛んであったというイメージがある。しかし、現在は若年層のスポーツ人口も減少しているように感じられる。高齢者の運動習慣も大事だが、若年層への運動習慣化も大事なことである。
(6. 閉会)	

上記に相違ないことを確認する。

委員長 前田 修児